

平成28年4月22日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 関矢孝夫

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議員定数について
(2) 議員の発言について
(3) その他

- 2 調査の経過 4月22日に委員会を開催し、上記案件について調査した。
議員定数について、削減か現状維持か、休憩中の委員間討議により協議した。
議員の発言について、第1回定例会の発言の課題を休憩中の委員間討議により協議した。
その他で、請願者等の参考人招致について協議した。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 議員定数について

(2) 議員の発言について

(3) その他

2 日 時 平成28年4月22日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、岩井富士夫、志田 貢、大平栄治、遠藤徳一、関矢孝夫、
星野武男、星 吉寛、森島守人、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

(1) 議員定数について

関矢委員長 日程第1、議員定数についてを議題とします。本件については、本委員会で9月定例会までに調査を行い議長に提出することとしておりました。確認になりますけれども、現在の第4期の任期が29年7月2日までとなっております。定数を変更する場合には、新しく立候補される方への配慮等もございまして、施行前1年から遅くとも半年くらい前までには条例の改正が必要かと思っております。それを踏まえた中で調査していきたいと思っております。ついては、本委員会で調査研究し議長に報告するために検討課題として掲げた事項でありますので、よろしくお願ひします。今回、委員会前に皆さんに資料をお配りしてありますので、一読いただいたと思いますが、参考にしていただき、これから委員間の自由討議をしたいと思っておりますが、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (10:01)

休憩中に自由討議

1. 「定数削減すべき」の主な理由

- ・類似団体では小千谷市議会が16名、胎内市議会が18名である。
- ・多くの市民は定数を削減すべきと考えている。
- ・定数を削減し、その分報酬を増額して、若い人が立候補しやすい機会とすべき。
- ・新庁舎建設とともに職員も減らすので、議員も減らすべき。

2. 「現状維持とすべき」の主な理由

- ・類似団体と比べて面積が非常に広く、課題も違う。
- ・常任委員会の所管が広く多岐に渡っており、課題も多い。定数を減らすと詳細な議論ができなくなる。
- ・議員は市民の代表であり、定数を減らすことで市民との距離が遠くなる。広く声を聞きにくくなる
- ・合併後、毎回削減しており、前回は4名減らしたばかり。特に女性や若い人が立候補できるよう、削減すべきではない。

3. 議会・議員活動について

- ・議員活動をさらに充実させ、市民の負託に応えていかなければならない。
- ・議決したことが市民の生活に反映しているか、各議員が地域の声を聞き検証することが議会の議決責任である。こうした議員の活動を充実すべき。
- ・市民に議会や市政に対する関心を持っていただくことが重要であり、議会に足を運んでもらい、身近に感じてもらえる取り組みをすべき。

再 開 (10:32)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により出された意見について、正副委員長で精査し、議長あてに報告させていただくことに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(2) 議員の発言について

関矢委員長 日程第2、議員の発言についてを議題とします。本件につきましては、第1回定例会において、議員の発言について再度各会派等から確認いただき6月定例会に臨んでいただくものであります。事前に事務局から資料が配布されておりますが、委員の皆さんは熟読されてきたものと考えております。目新しい資料ではなく、過去の研修資料としていたのですが再度配布させていただきました。第1回定例会で問題となりましたが、本会議での質問または質疑、委員会での質疑を再確認するため資料を配布しましたので、これから委員間の自由討議をしたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休 憩 (10 : 01)

休憩中に自由討議

- ・ 同じ内容の質問、質疑を繰り返さない。
- ・ あまり制限を加えるべきではない。
- ・ 何でもありは認められない。制限は必要。特に委員会は一問一答方式だが、それを逸脱した質疑を繰り返し、委員長から端的に注意されることが多い。委員長の運営のもと委員は節度ある発言をしなければならない。
- ・ 議会は言論の府であり最大限尊重するが、ルールがある。特に最近、一問一答方式を選択しているのに説明が長く何を聞きたいのかわからなくなり、「一問一答方式にしてください」「質問をしてください」と何度も注意せざるを得ない場面がある。質問は市民の代弁者としての議員の本分である。せっかくの質問を生かしてほしい。
- ・ 委員会は発言時間、回数に制限がなく、1委員会に6人から10人の委員がいるので簡潔明瞭に発言しなければならない。また、委員長はできるだけ交代せず、他の委員に発言の機会を与えるようにしてほしい。
- ・ 会議規則に「発言は、すべて簡明にする」とある。これが大前提。そうしないと、聞いている側は何を言っているのかわからない。議員個々のスキルを高めなければならない。
- ・ 予算審査特別委員会の総括質疑が一般質問化していると委員長から注意を受けることがある。総括質疑は市政全般にわたるので、質疑でよいのではないか。
- ・ 近い将来も踏まえた予算計上であり、総合計画等とも関連するので、総括質疑で広い範囲で多岐に渡ってもいい。
- ・ 28年度予算に対する総括質疑であり、市政全般といえども予算計上されていることに対する質疑とすべき。一般質問とは区分されなければならない。
- ・ 線引きは難しいため、委員長の運営に従うべき。

再 開 (11 : 02)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により協議しました。議員のスキルを上げていただくよう議長あてに報告させていただくことに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(3) その他

関矢委員長 日程第3、その他を議題とします。皆さんからありませんか。(なし) 私のほうから1点、先般の議長委員長定例会議において、副議長から「請願者の趣旨説明に関する要綱では、参考人招致には委員が単独で申し出をすることになっています。請願者と紹介議員の関係を考慮すれば、紹介議員と相談をして申し出をすることが相当と考えます。よって、紹介議員と連名で参考人招致をすることに要綱を改めることが妥当だと思われる」という意見がありました。前回、庁舎再編整備特別委員会において、委員から請願者

の参考人招致の申し出がありました。委員会で否決され招致はしませんでした。この提案の方法を要綱に規定したらどうかということです。これについてご協議願います。

遠藤委員 制度として基本条例でも定めていますので問題はないと思うんですけども、ただ、請願を受け付けるにしても、ご自身が来て委員会で趣旨説明できますという旨を伝え、希望があれば招致し、できないのであれば紹介議員が説明することがいいと思います。制度として請願者に説明した中でしていくべきだと思います。例えば、前回みたいに紹介議員が決められて請願が受け付けられ、紹介議員が説明する段階になって参考人招致という、なかなか紹介議員になった方の立場もあると思います。最初に説明して受け付けるようにしていくことが大事かと思います。

関矢委員長 要綱ができていますので、逆に紹介議員になられる方は請願者等にそういう要求が出されることがあると説明すべきだろうと思います。その上で請願を出していただきたい。その制度がある以上はそう考えます。最終的に委員会の総意で招致するか、しないか決定することになっていますし、まだ何度も行っていませんので、要綱の改正は時期尚早かと思いますが、いかがでしょうか。

星野委員 これは、請願者がどうしても行って説明したいという場合にはできると考えていたのですが、今回は逆に委員会から呼ぼうという話が出てきました。遠藤委員が言われたように、紹介議員の役割もあるわけですから、紹介議員や請願者との話し合いの中で、本人が話をしたいということであればいいのですが、そうでなければ副議長が言ったようなことも考えていかなければならないと思います。

関矢委員長 今回このような問題がありましたが、どうしても請願者の真意を聞きたいとなれば要綱を適用していかなければならないので、紹介議員になる方はしっかりと請願者に説明し、請願者が出られない場合は紹介議員がしっかりと説明できるように準備をする必要があると思います。

森島委員 そのとおりでいいと思います。参考人招致は拒むこともできますから、不利益になることはないと思いますので、今のとおりとし、もう少しやって問題点が出たら検討するというでいいと思います。

大平委員 議員が承知し、そのように説明できれば今までどおりでいいと思います。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) この件については、このまま運用した中で様子を見ることとし、議長に報告させていただきます。これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11 : 11)